

# 第 1 章 序論



## 1-1 研究の背景

日本の廃棄物政策は、平成 12 年の循環型社会形成推進基本法の制定以来、3R の推進と循環型社会の形成を目指した政策が進められてきた。そのような政策の一環として、昭和 38 年より開始された廃棄物処理施設整備費国庫補助金制度（以下補助金制度）は、平成 17 年より新たに循環型社会形成推進交付金制度（以下交付金制度）として運用が開始された。この新制度について、環境省の意見として関は「自治体等からの不満の声は特に上がっていない。」<sup>1)</sup>と述べている一方で、既存研究等では宮田が「交付金制度の運用が進み事例が蓄積されてから改めて実施実態の調査を行うべきである。」<sup>2)</sup>「交付金申請の際に策定が義務付けられる循環型社会形成推進地域計画（以下地域計画）について情報公開が積極的でない。」<sup>2)</sup>などの指摘をしている。宮田の研究が行われた当時は 56 件の事例しかなかったが、現在は制度の開始から 3 年が経ち 200 以上の事例があるので、新たな実態調査が必要であると言える。また、市町村の意見として、さいたま市の担当者らは「国からの内示と実際の事業計画に隔たりがあり、当該年度の所用額の根拠づけに苦勞している。」<sup>3)</sup>などと述べており、交付金制度の内容においてはまだ改善の余地があると考えられる。

## 1-2 研究の目的

本研究では、これまでの全国の交付金内示状況、交付金の実績値等のデータから交付金制度の実施状況を把握することを目的 1 とし、交付対象市町村の立場からみた交付金制度の評価を明らかにすることを目的 2 とする。

## 1-3 研究の意義

本研究により、市町村にとってより利用しやすい制度にするための改善点を示すことにつながり、交付金制度の見直しとより効率的な運用が促され、各市町村における 3R 推進政策の実施に貢献できると考える。

## 1-4 研究方法

研究の目的を以下の方法により達成する。

### (1)目的 1 の研究方法

環境省・財務省の HP 等で公開されている交付金制度の内示情報、交付金制度関連予算等のデータを収集、整理し、考察を加える。

### (2)目的 2 の研究方法

交付金制度を実施している全国の市町村に対してアンケート調査を行い、その結果をもとに目的を達成する。アンケート票の性質上、現在環境省の HP<sup>4)</sup>上で地域計画が公開されている 243 地域のうち、平成 19 年度までに交付金制度を利用して施設整備が行われた地域を調査対象とする。

アンケート調査の実施に先立ち、選定した調査対象地域の一部に対して、アンケート

票の質問内容決定の参考とするためのヒアリング調査を行う。

ヒアリング調査をもとにアンケート票を作成し、選定した地域に対してアンケート調査を行う。必要に応じて追加調査を行う。

実施したアンケート調査の結果を集計，分析を行い，交付対象市町村の立場からみた交付金制度の評価について考察する。

#### 1-5 本研究の用語

- ・ 交付金制度：循環型社会形成推進交付金制度の略称。
- ・ 補助金制度：廃棄物処理施設整備費国庫補助金制度の略称。
- ・ 地域計画：循環型社会形成推進地域計画の略称。
- ・ 地域協議会：循環型社会形成推進地域協議会の略称。
- ・ 市町村：本研究に限り市区町村及び一部事務組合の総称として使用する。

#### <参考文献>

- 1) 関庄一郎：3R 推進へ 新メニューも追加，月刊廃棄物，日報アイ・ビー，33(4)，p6 (2007)
- 2) 宮田真幸：循環型社会形成推進交付金制度による自治体の自律支援のあり方，東京工業大学大学院総合理工学研究科修士論文，p55(2005)
- 3) 岩崎裕吉，堀内次郎：さいたま市循環型社会形成推進地域計画を策定して，都市清掃，59(273)，pp23-24 (2006)
- 4) 環境省：3R 推進交付金ネットワーク  
<[http://www.env.go.jp/recycle/waste/3r\\_network/](http://www.env.go.jp/recycle/waste/3r_network/)>，2008-4-23